

# 山形市国民健康保険運営協議会会議録

1. 会議の名称 令和5年度第1回山形市国民健康保険運営協議会

2. 開催の日時及び場所

①日時：令和5年10月5日（木）午後3時00分から

②場所：山形市役所10階 委員会開催室

3. 協議

(1) 会長、会長職務代行者の選出

4. 報告

(1) 国民健康保険事業の運営状況等について

(2) 令和4年度国民健康保険事業会計決算見込みについて

(3) 令和4年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

(4) その他

5. 出席者 委員 第1号委員 鈴木（恒）委員、鈴木（和）委員、横尾委員、武田委員

第2号委員 山口委員、林委員、池野委員、佐谷委員

第3号委員 阿曾委員、松田委員、斎藤委員、西岡委員

第4号委員 友部委員、山田委員

事務局 山口部長、佐藤課長、後藤課長（健康増進課）、折原総括主幹、花輪補佐（兼）

係長、黒沼補佐（兼）係長、高橋補佐（兼）係長、斉藤係長、鬼島主幹（国保

担当）、村田主幹（成人保健担当 健康増進課）、山口主幹、長谷川主査

（欠席者 なし）

6. 傍聴者の数 傍聴者 なし

7. 資料の名称 ・次第、委員名簿、事務局及び出席職員名簿、報告

8. 審議経過

## 山形市国民健康保険運営協議会会議録

開 会 午後3時

市民生活部長あいさつ

委員紹介・事務局職員紹介

(会長不在のため、会長、会長職務代行者の選出まで事務局が議事進行)

事 務 局 それでは、4協議「(1) 会長、会長職務代行者の選出」でございます。資料1ページの委員名簿をご覧ください。国民健康保険法施行令第5条で、会長、会長職務代行者は、第3号の公益を代表する委員の中から選出する旨規定されております。まず、選出方法についてお諮りいたしますが、委員の方からの指名推薦とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事 務 局 それでは、委員の皆様、ご提案があればお願いいたします。

委 員 (松田委員) 会長に、斎藤淳一委員、会長職務代行者に阿曾隆委員を推薦いたします。

事 務 局 ただいま、会長に、斎藤淳一委員、会長職務代行者に阿曾隆委員との推薦がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(多くの委員より、賛成の声あり)

事 務 局 ご異議がないようですので、会長に、斎藤淳一委員、会長職務代行者に阿曾隆委員が選出されましたことを確認させていただきます。

ここで会長、会長職務代行者に選出されましたお二人よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

(斎藤淳一会長、阿曾隆会長職務代行者よりあいさつ)

(これより、規則第3条の規定により斎藤会長が議長となる)

会議録署名委員の指名

議長より、池野委員、西岡委員を指名 (規則第7条の規定により2名を指名)

議 長 次第「5報告」について「(1) 国民健康保険事業の運営状況等について」事務局からの説明を求めます。

事 務 局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

(一同、特になし)

議 長 ないようですので、次に「(2) 令和4年度国民健康保険事業会計決算見込みについて」事務局からの説明を求めます。

事 務 局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

- 議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。  
（一同、特になし）
- 議 長 ないようですので、次に「(3) 令和4年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」事務局からの説明を求めます。
- 事 務 局 （佐藤課長）資料に基づき説明
- 議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。
- 委 員 （山田委員）当保険組合でも、特定健診と保健指導の実施率がなかなか上がらない状況となっています。厚労省からはデータヘルス計画の目標として実施率向上に取り組むよう求められており、保険者努力支援事業のインセンティブは健診実施率にかかる配点も大きくなっています。報告のあった特定健診対象者約3万人に対して勧奨通知の送付件数約2万件は、レセプト分析等の結果だと受け止めています。特定健診対象者の年齢構成を見てみると、60歳以上から74歳までが全体の約76%を占めています。この年代はすでに生活習慣病にかかっている方が多く、勧奨通知を受けた方の約70%は受診されているのかなと思います。一方、特定保健指導については、40歳から59歳までが今後発症しないようにしていくことが一番医療費抑制に効果が出ると思うのですが、それにしては受診率が低すぎるように思います。受診する方が増えれば保健指導の対象者も増えるはずなので、その方いかに指導をかけていくかが今後求められるのではと思います。また、60歳以上の方はがんにかかりやすい年代になるので、がん検診に注力した方がよいのではと見ていました。
- 事 務 局 若年者層の受診率については課題であると捉えており、健康に関心が薄い傾向にあると認識しています。山形市ではSUKSK生活を推奨していますが、こうした事業でまずは健康に興味を持っていただき、健診を受けていただくことで受診率の向上、延いては医療費抑制や適正化につながるものと思っております。
- 委 員 （横尾委員）勧奨通知について、前回は1万件程度だったと記憶しています。この増加理由と勧奨を受けた方の受診率を把握しているのかお聞かせください。
- 事 務 局 今まで4種類の資材を使用していましたが、7種類に細分化して対象者を増やしております。勧奨者の受診率については、現在取りまとめを行っているところです。
- 委 員 （友部委員）特定健診について、令和4年度の受診率は43.6%となり前回から3ポイント程度上昇しているとの報告でしたが、山形県内ではどのくらいの位置なのでしょう。また、40歳から59歳までの受診率と60歳から74歳までの受診率が大きく離れている要因をどのように考えておられるのかお教えてください。私見になりますが、被用者保険を資格喪失した方が60歳以降多く加入されているということで、被用者保険加入のうち

に年1回健診を受ける習慣づけを行い、国民健康保険に引き継げるようにしていきたいと考えています。

事務局 国の公表値を申し上げますと、特定健診については令和3年度の市町村国保全体が36.4%、10万人以上規模の自治体だと28.2%となっており、同じく保健指導については27.9%、13.9%となっております。全国と比較しては高い位置にありますが、被用者保険での特定健診受診率は高いところだと8割を超えているとのことで、差は大きい状況です。県内においては、山形県の特定健診受診率が全国1位と非常に高い水準にあることもあり、当市はいずれも下位となっております。保健事業を推進していくことが重要と認識しております。先ほどがん検診のご意見も頂戴しましたが、山形市では国保ミニドック事業として特定健診とがん検診をセットで受けていただく助成事業を実施しており、県内では当市独自の取組みです。受診率向上に関しましては、委託先の医師会健診センター等で土日に受診できるよう図っております。保健指導につきましては、センター内受診の際に当日の初回面接を実施しております。

委員 (山田委員) 検診車で受診の場合は実施できないのでしょうか。

事務局 センター内受診のみでの実施となります。

委員 (林委員) センターで当日指導を実施できるようになりましたが、数回ですむ動機付け支援の場合は完遂率が高い一方で、症状が進んでいる方で継続した指導が必要な積極的支援については、持続するケースが半分以下になってしまうようです。軽度のうちに指導するところは上手くいくのですが、何回か通わなければいけないとなると脱落することも多いので、報告には分類がありませんが、数字が落ちるのはそういったことがあるのかなと思います。

事務局 令和3年度ですと動機付け支援については35.7%、積極的支援については16.3%となっており、それ以前の年についても同じような傾向にあります。

議長 その他委員の皆様から質問はありませんか。

(一同、特になし)

議長 ないようですので、次に「(4) その他」について事務局から何かありますでしょうか。

事務局 特にございません。

議長 その他委員の皆様からありませんか。

委員 (横尾委員) マイナンバーカードの保険証利用について以前にも質問させていただいたが、マイナンバーカードでの受付について、個人医院等では問題ない一方、大学病院など規模の大きな医療機関では窓口が複数あり、すべてでマイナンバーカード保険証への対応ができないため紙の保険証の提示の方が都合がよいと言われることがあります。読み取り機の

設置場所が窓口から離れている場合もあり、そうした面から紙の保険証を提示する方もいるかと思います。今後、複数窓口があるような病院では、どのような対応になるのでしょうか。

事務局 医療機関ごとに受診の流れは違いますけれども、とくに大きい病院での受付が不便だという話は理解しております。それぞれの事情もありますし、保険者として要望する立場にはございませんが、機会がありましたら医療機関等にお伝えしていきたいと考えております。費用面についても各病院の負担になっておりますので、こちらから要望を挙げていくのも難しいところとなっております。

委員 (横尾委員) どうなっていくのかも知っていたら情報提供をいただきたいかった。

事務局 マイナンバーカードの保険証利用については法施行されましたが、その先が進んでいないような状況で保険者としても対応に苦慮しております。紙の保険証廃止についても実際の期日が定められておらず、分からないような状況です。

議長 その他委員の皆様からありませんか。

(一同、特になし)

議長 ないようですのでこれで全ての議事が終了しました。それでは議長の職を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 「6その他」について皆さまから何かありますでしょうか。

(一同、特になし)

(事務局から、マイナンバーカードの保険証利用にかかる山形市の対応状況説明、SUKSK事業の紹介を行った。また、村山地区国民健康保険運営協議会連絡会主催の研修会、次回の運営協議会について事務連絡を行った。)

閉会 午後3時50分